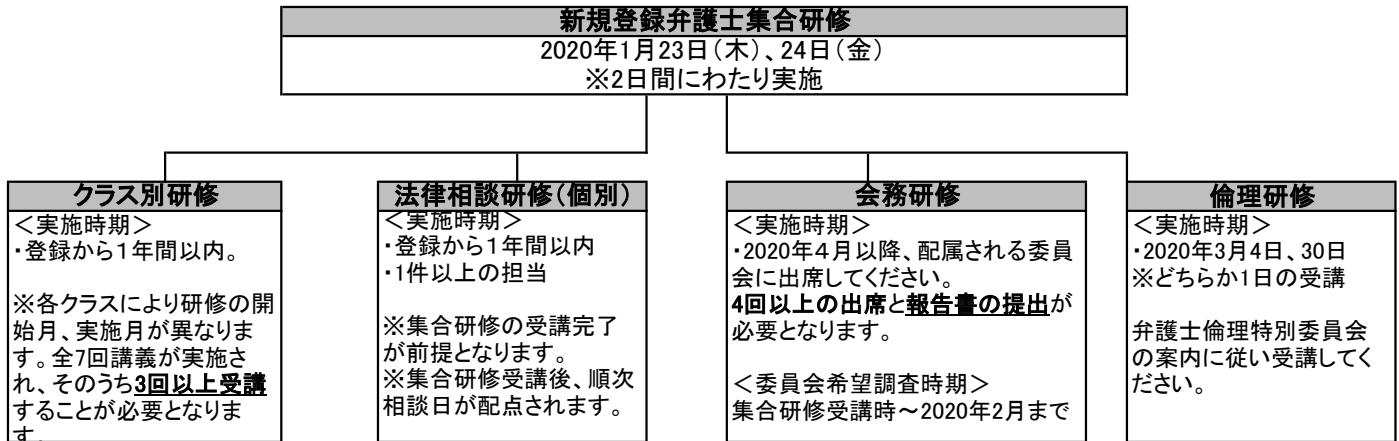


東京弁護士会新規登録弁護士研修概要

(2019年12月一斉入会～2020年1月中に入会した場合)

(受講義務のある研修のフローチャート)



新規登録弁護士研修日程

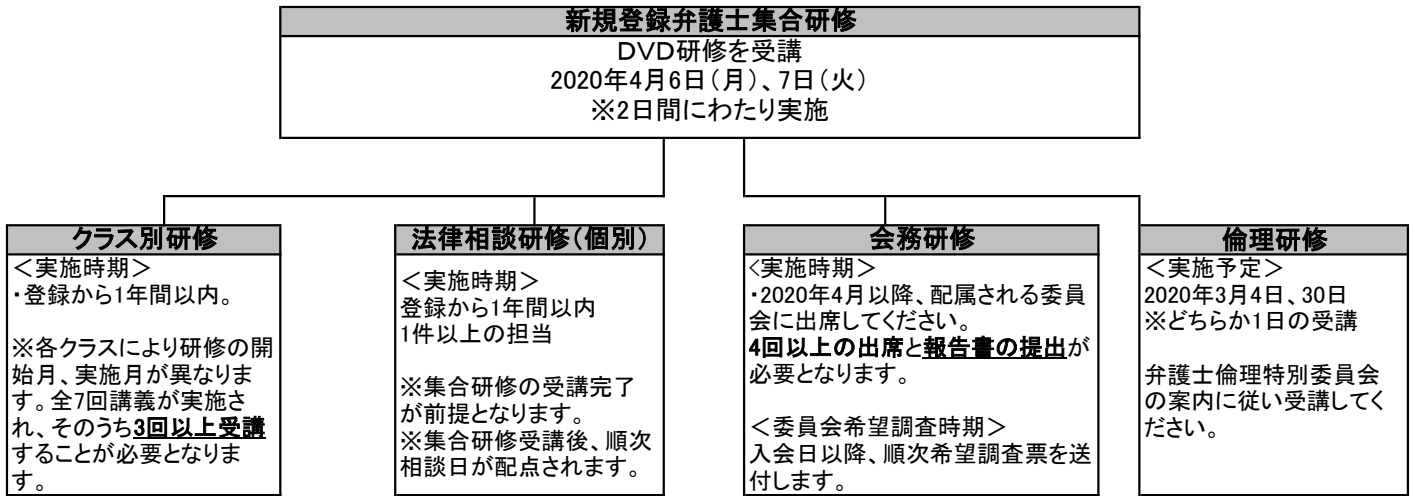
実施時期	集合研修 必修	クラス別研修 必修	法律相談研修 必修	会務研修 必修	倫理研修 必修
2020年1月	【受講】 集合研修 (1月23、24日)	【クラス配属の決定】 入会時期に応じ、クラス配属及び研修日程を決定の上、研修日が通知されます。(集合研修受講時に通知予定)	【配点】 集合研修受講後、順次相談担当日が配点されます。	【希望調査】 集合研修日以降、配属先の委員会希望調査開始 (調査期間: 集合研修後～2020年2月末)	【日程の通知】 弁護士倫理特別委員会から日時指定の上、受講日が通知されます。 (1月中旬～下旬頃通知予定)
2月 3月		【受講】 新規登録弁護士クラス別研修は、各クラスにより開始月、実施月が異なります。全7回講義が実施され、そのうち 3回以上受講 することが必要。	※登録から1年間に履修 集合研修の受講完了が前提となります。		
4月	2020年2月～3月に入会した会員向けのDVD研修 (2020年4月6日、7日) DVDのレンタル又は図書館での視聴			【所属委員会決定】 所属委員会決定 (2020年3月下旬) 【研修開始】 委員会所属(2020年4月～)会務研修履修期間開始 ※ 4回以上の出席と報告書の提出 が必要となります。	【受講】 倫理研修 (2020年3月4日、30日) ※どちらか1日の受講が必須。 参加できない場合、翌年受講。
5月 6月 7月 8月 9月 11月 12月					
2019年3月				【会務研修履修終了】 報告書提出	

※2020年1月実施の集合研修を欠席した場合は、原則、4月に実施するDVD研修に参加ください(ただし、日程に差し支えがある場合は、図書館での個別DVD視聴により、受講いただきます。DVDのレンタルも実施していますが、数に限りがあります)。

※上記に加え、任意研修として①クレサラ研修会(1項目以上受講)＋クレサラ相談研修(1回)、②刑事弁護研修(国選・当番・私選から1件受任＋経験交流会への出席)があります。

東京弁護士会新規登録弁護士研修概要 (2020年2月～3月頃までに入会した方向け)

(受講義務のある研修のフローチャート)



新規登録弁護士研修日程

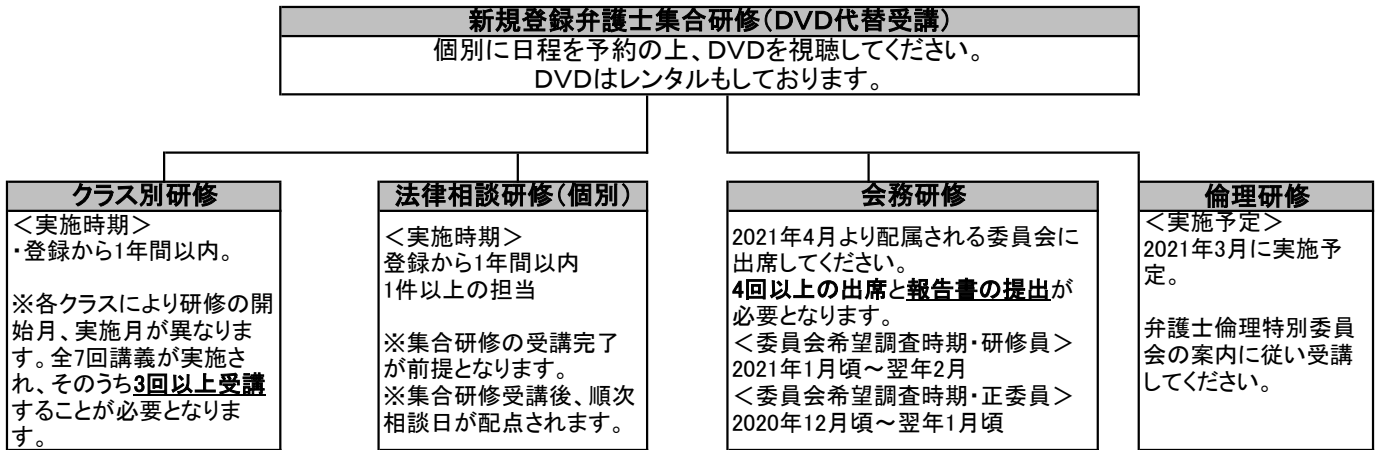
実施時期	集合研修 必修	クラス別研修 必修	法律相談研修 必修	会務研修 必修	倫理研修 必修
2019年2月		【クラス配属の決定】 入会時期に応じ、クラス配属及び研修日程を決定の上、研修日が通知されます。	【配点】 集合研修受講後、順次相談担当日が配点されます。	【希望調査】 集合研修日以降、配属先の委員会希望調査開始 (調査期間: 集合研修後～2020年2月末)	
3月		【受講】 新規登録弁護士クラス別研修は、各クラスにより開始月、実施月が異なります。全7回講義が実施され、そのうち 3回以上受講 することが必要。	※登録から1年間以内に履修 集合研修の受講完了が前提となります。	【所属委員会決定】 所属委員会決定 (2020年3月下旬)	【受講】 倫理研修 (2020年3月4日、30日) ※どちらか1日の受講
4月	【受講】 2020年2月～3月に入会した会員向けのDVD研修 (2020年4月6日、7日)			【研修開始】 委員会所属(2020年4月～)会務研修履修期間開始	
5月	DVDのレンタル又は図書館での視聴			※ 4回以上の出席と報告書の提出 が必要となります。	
6月					
7月					
8月					
9月					
11月					
12月					
2019年3月				【会務研修履修終了】 報告書提出	

※上記に加え、任意研修として①クレサラ研修会(1項目以上受講)＋クレサラ相談研修(1回)、②刑事弁護研修(国選・当番・私選から1件受任＋経験交流会への出席)があります。

※集合研修のDVD上映日の日程が差支える場合は、個別に図書館で視聴いただくか、DVDをレンタルして受講をしてください。

東京弁護士会新規登録弁護士研修概要 (2020年4月～11月頃までに入会した方向け)

(受講義務のある研修のフローチャート)



新規登録弁護士研修日程

実施時期	集合研修 必修	クラス別研修 必修	法律相談研修 必修	会務研修 必修	倫理研修 必修
2020年4月					
5月 6月 7月 8月 9月	【受講】 個別DVD研修 ※レンタルも可能。 ※登録から1年間以内に履修	【クラス配属の決定・受講】 新規登録弁護士クラス別研修は、各クラスにより開始月、実施月が異なります。全7回講義が実施され、そのうち 3回以上受講 することが必要。	【配点】 集合研修受講後、順次相談担当日が配点されます。集合研修の受講完了が前提となります。 ※登録から1年間以内に履修		
11月		4月～5月頃までに入会される方は、 クラスが編成され次第、通知します。		【希望調査】 配属先の委員会希望調査開始 (調査期間:2019年12月頃～2020年2月)	
12月		5月以降に入会される方は、 クラス編成状況により、2020年2月以降に開講するクラス別研修を受講いただく場合があります。 その場合、2020年1月頃に通知いたします。			
202/2/1					
2021年3月				【所属委員会決定】 所属委員会決定 (2020年3月下旬)	倫理研修 (2021年3月開催予定)
2021年4月				【研修開始】 委員会所属(2020年4月～)会務研修履修期間開始 ※ 4回以上の出席と報告書の提出 が必要	
2021年3月				【会務研修履修終了】 報告書提出	

※上記に加え、任意研修として①クレサラ研修会(1項目以上受講)＋クレサラ相談研修(1回)、②刑事弁護研修(国選・当番・私選から1件受任＋経験交流会への出席)があります。